平成28年度愛媛県動物愛護推進懇談会の結果

1 会議の名称

平成28年度愛媛県動物愛護推進懇談会

2 開催日時

平成29年1月18日(水曜日)午後3時00分から午後4時30分まで

3 開催場所

愛媛県庁第二別館6階大会議室

4 出席者

委 員

公益財団法人愛媛県動物園協会	副園長	田村 千明	委員	
公益社団法人愛媛県獣医師会	会 長	寺町 光博	委員	※会長
認定NPO法人えひめイヌ・ネコの会	理事長	髙岸ちはり	委員	
公益社団法人日本愛玩動物協会愛媛県支所	支所長	山根しのぶ	委員	
NPO法人日本ケアドッグ協会	事務局長	首藤まゆみ	委員	
(株)ひごペットフレンドリーエミフル MASAKI 店	店 長	川原 佑樹	委員	
愛媛大学農学部畜産学研究室	准教授	橘哲也	委員	※副会長
公募委員		白石 洋樹	委員	
株式会社愛媛銀行ふるさと振興部	次長兼CSR推進室長	北平 和史	委員	
愛媛県公民館連合会	顧問	岸尾 壽	委員	
県教育委員会事務局指導部義務教育課	指導主事	山本 美喜		※代理出席
松山市保健所生活衛生課	主 幹	栗原 伸二	委員	
西条市生活環境部環境衛生課	課長	徳増 実	委員	
上島町福祉部住民課	課 長	今井 稔	委員	
事務局				
県保健福祉部健康衛生局薬務衛生課	技 幹	白石 光伸		
県動物愛護センター	業務課長	石山 恵		
他関係者 3 名				

- 他関係者3名
- 5 審議事項(議題)
 - (1) 大規模災害への対策について
 - (2) 地域猫活動の取り組み状況について
- 6 審議の内容(全部公開)

会長及び副会長の選出

事務局が、(社)愛媛県獣医師会長の寺町委員を推薦し、全会一致で承認。 副会長は、愛媛大学農学部畜産学研究室准教授の橘委員が、寺町会長により指名された。 以後、寺町会長が会議を進行した。

議題(1) 大規模災害への対策について

【事務局説明】

東北大震災や昨年発生した熊本地震等、日本は有史以来数々の大規模災害に遭遇してきた歴 史があり、近い将来にも、南海トラフ大地震の発生が危惧されており、防災対策が急務となっ ている。

このため県では「愛媛県災害時動物救護活動ガイドライン」を策定しているほか、公益社団法人愛媛県獣医師会との「災害時の動物救護活動に関する協定」の締結等、大規模災害対策を進めているほか、「愛媛県地域防災計画」にペットに関する項目を盛り込んでおり、また、市町においても、県と同様の対応をしていただいているところである。

しかしながら、ペットとの同行避難については県民への浸透が進んでいるとは言えず、特に同行避難が可能な避難所の整備については大幅に遅れている状況である。

動物愛護先進県といわれ、地域防災計画にペットの同行避難について設けていた熊本県の各市町においても、熊本地震の際には、他の避難者による反対や、自治体による入所拒否など、避難所に入れない被災者及びペットが多数発生したため、民間の動物病院が病院施設を開放した他、動物愛護団体が自治体体育館敷地内にテントを設置するなど、関係団体等がペットとの同行避難に重要な役割を果たした事例が確認されている。

現在、災害時対策においては「自助・共助・公助」の考え方が重要視されている。

まず「自助」とは、個人が行う災害対策の事であり、住宅の耐震化や家具の転倒防止、非常食や水・ラジオ等を入れた非常用持出袋の準備および、避難所の事前確認等が該当する。

次に、「共助」とは地域が連携した防災対策の事を指し、自主防災組織などがあり、ペットについては動物愛護団体等による支援が該当し、過去の大規模災害においても大きな力となっている。

最後の「公助」は、警察や消防、役所による対策となるが、大規模災害発生当初には人員や 物資等の物理的な理由により、公的な救助が大幅に遅れる、または機能しない事が多々あるた め、特に「自助」が重要とされており、その重要性は「自助」が7割、「共助」が2割、「公 助」が1割と一般的には言われている。

このことから、県ではペットの非常食や水の備蓄、万が一ペットとはぐれてしまった時のためのマイクロチップ挿入等の所有者明示処置の徹底等の「ペットの飼い主による自助」の必要性について啓発を推進するほか、ペットとの同行避難では、避難所においてペット達が受け入れられるためには、日頃の「しつけ」も重要であることから、災害時を含めた適正飼養について、併せて啓発を行うこととしている。

また、厳しい財政状況ではありますが、災害用資材の備蓄について検討を進めているほか、 各市町へのペット同行避難が可能な避難所の設置の協力を引き続きお願いしていくこととして いる。

委員の皆様には、ペットとの同行避難が可能な避難所の設置及び運営に関する課題および、 個人が対策を行う「自助」の方法について御検討・御提言をいただければと考えている。

【発言要旨】

高岸委員: 昨年の9月及び、本年1月にペット防災セミナーを開催したが、自主防災組織等のペット防災に係る人たちが集まる機会が、現在、当該セミナーのみとなっていることから、薬務衛生課には防災危機管理課と協力し、他の防災に関する会議等において、ペット防災について広く周知啓発を行ってほしい。

また、愛媛県地域防災計画におけるペット対策は素晴らしいものだと思うが、実際の災害時に本計画通りに対応出来るように、関係者を集めたワークショップ等を複数回開催してほしい。

さらに、避難所では女性用更衣室、男性用更衣室、授乳室、福祉用等専用の部屋 分けが行われる。 同様の考え方で、ペット専用の部屋も設置する必要がある。

県動物愛護推進員は、現在活動していないように思えるので、本会議に参加させる等、もっと関わり合いをもたせるべきだと考える。

寺町会長: 災害はどうしても実際に発生しないとわからない部分があるが、知識として蓄積 し、各個人が考えていく事が重要である。

また、動物については、現時点で人とまったく同じように対応する事は難しいかもしれないが、動物の事について、それぞれが少しでも情報として頭に入れておく事が必要である。

川原委員: ペットとの同行避難には賛成であるが、避難所については、ペットと同じ施設だとペットを飼育していない人にストレスとなる場合があり、過去の災害時にも他の被災者から難色を示された事例があることから、同行避難の際にはペット専用避難所を設置するべきである。

また、ペット専用避難所を設置した場合でも、世話をする人員の確保が困難な場合があるので、その点についても検討を進めてほしい。

栗原委員: 松山市ではペットの同行避難の啓発として、松山市総合防災訓練において、愛媛 県獣医師会及び、えひめイヌ・ネコの会と連携して、動物救護センターを設置して、 避難ペットの一時預かりを行っている。

田村委員: 東北大震災では、犬よりも猫の方が飼い主の元に戻れない事例が多かったことから、所有者明示措置及び、同行避難に係るしつけが重要であるとともに、自分のみで対応可能な適正な数の飼養も大切であると考えている。

また、災害時には動物愛護センターが拠点となると思うが、道路状況等によって は十分に対応出来ない可能性がある事から、各市町に備蓄や一時預かりが可能な拠 点の設置が理想的であると考える。

寺町会長: 愛媛県獣医師会では、動物愛護センターに防災備蓄用のストックハウスを寄贈したほか、各市町15カ所に各1個のケージを備蓄しており、災害時の拠点として機能させるべく活動を進めている。

また、日本獣医師会をはじめ、各都道府県獣医師会が協力して災害時対応について、様々な活動を行っているところである。

高岸委員: えひめイヌ・ネコの会では、薬務衛生課を通じて、民間企業に災害時の協力を依頼している。

また、災害時の備蓄品として、ケージM10個、L10個、猫捕獲器5台、フード、水をそれぞれ松山市内3カ所に確保しているほか、現在使用中のケージ25個も事務所に保管している。

先ほどの意見にあった、避難所における人とペットのスペースの区画について、 検討を強く進めてほしい。

事 務 局: 民間企業の協力については、既に人の方で防災協定を締結している企業であることから、その中にペット用資材の提供について追加する形での検討を進めているところである。

避難所の区画については、今後市町との調整を進めていく。

事務局: 東北大震災の際に福島県では飼い主とはぐれた犬猫が繁殖し、人と関わった事のない個体が生まれたため、譲渡に向けた馴化等多数の問題が発生した。

また、福島県の担当者によると、備蓄(1週間分)、所有者明示措置、繁殖制限措置等の平時の備えが重要であるとのことであった。

橘副会長: 東北大震災と熊本地震では、発生した時期や津波の有無等状況が大きく違うこと から、動物の被災状況も異なると思うので、愛媛県における対策では芸予地震等の 過去の事例が参考になるのではないか。

避難所のペットの区画ついても屋内飼養が進み、ペットと人の距離が近い現状では、ペットと離れる事に納得するか疑問がある。

動物病院に預かりを希望する飼い主もいると思うので、県や獣医師会が災害時対応病院等の認定を行う等、判りやすくしたらよいのではないか。

災害時対策本部について、愛媛県全域が被災した場合、交通遮断により県内が分断される可能性が高いことから、東中南予で対策本部を設置可能な体制造りが必要である。

寺町会長: 熊本地震では熊本県獣医師会が機能不全となったため、東京都獣医師会が活動を行った。

北平委員: 協力出来る災害対策として、迷子札装着の推進が取組み易いと考えるが、実際の効果はどのくらいあるのか。

事 務 局: 所有者明示措置として、迷子札も効果的だが、取れてしまう可能性があるので、 皮膚に埋め込み脱落する事がほぼ無い、マイクロチップの挿入を推奨している。 イヌの場合には畜犬登録鑑札及び、狂犬病予防注射済票があるが、これも取れてし まう可能性があるので、やはりマイクロチップの方が確実である。

動物愛護センターでは、来所者等へ簡易迷子札を渡して、啓発活動を行っている。

橘副会長: イヌやネコ以外のヘビやフェレット動物の避難所への持込みはどう対処するのか。 高岸委員: 過去の災害においてもウサギ・フェレット・モルモット等が持ち込まれた事例を確 認している。

事務局: 特定動物等の危険な動物以外では、衛生対策及び、脱出防止策をきちんと講じているのであれば、犬や猫と同じように同行避難してもらうことを想定している。 特定動物等危険な動物については今後の課題としたい。

橘副会長: 逃走防止に重点をおいてもらいたい。

また、熱帯魚用に水中ヒーターを使用していて、水が干上がった場合、火事に繋がる事もあるので、その点についても、注意喚起をお願いしたい。

首藤委員: 行政としての災害対策も必要だが、日頃の備蓄やしつけ等の飼い主の責任も重要であり、飼い主の質向上を図るべきである。

「県や市町がやってくれる、誰かがやってくれる」ではなく、自分の身は自分で守る等の飼い主の質を上げる施策を実施してもらいたい。

徳増委員: 各市町では防災計画に動物に関する項目を盛り込んではいるが、実際に対策が進ん でいるとはいえない状況なので、今回の会議の内容もふまえ、対策を進めていきた いと思う。

今井委員: 今回の会議で備蓄の重要性について再認識したので、今後備蓄内容や量及び、啓発 方法について検討を行っていく。

【情報提供】

○平成28年度愛媛県NPO法人活動助成事業について(えひめイヌ・ネコの会) 高岸委員説明

①ペット防災管理士育成講座:平成28年9月17日

過去の災害事例を基に、日頃の備蓄やしつけ等の準備及び、ペットとの同行避難等の災害時の 行動について講習を行い、修了者にはペット防災管理士講習修了者証を交付した。

ペット防災管理士から、周囲の人達にペット防災について啓発を行ってもらいたい。

将来的には地区に1人はペット防災管理士がいるようにしたいので、今後も継続して開催して いく予定である。

②ささえ「愛」のペット防災講演会

新潟中越地震、中越沖地震、東北大震災と過去3度の大規模地震を経験した、新潟県の動物愛護団体の方を講師に招き、講演を行った。

新潟県では行政・ボランティア・飼い主間の連携がとれており、対応もスピーディーであった ことから、愛媛県への防災対策へも生かしていきたい。

議題(2) 地域猫活動の取り組み状況について

【事務局説明】

愛媛県における殺処分数の7割は拾得された猫であり、そのうち、飼い主のいない猫が産んだ子猫が9割を占めている。

このことから県と松山市では昨年3月に「地域猫活動ガイドライン」を策定し、同活動について啓発用チラシ等を用いて強力に普及啓発を進めるとともに、平成28年12月には、大街道にて初めて県と松山市が連携した猫の適正飼養および地域猫活動の普及啓発イベントを開催した。本イベントについては内容および結果の考察を行い、引き続き効果的な普及啓発に繋がるよう、開催方法等イベントのあり方について検討を進めていく。

地域猫活動の成功には不妊去勢手術が必要不可欠なものであるにもかかわらず、その費用が 大きな負担となることが多く、行政としての支援が求められていることから、県では不妊手術費 用の補助について、本年度から、公益社団法人愛媛県獣医師会が平成25年度から実施している 「野良猫(地域猫)対策支援事業」に対する補助を開始している。

補助額について、厳しい財政状況だが、来年度の増額について予算折衝を進めているところである。

また、地域猫活動を進めていくにあたり、猫が苦手な人のために、今年度中に超音波式の猫避け装置を県保健所に配備し、希望者へ原則2週間を限度として貸出を行うこととしている。

さらに、地域猫活動を推進するため、東予・中予・南予それぞれの地域における県民を対象 とした、地域猫活動に関するセミナーの開催について検討を行っている。

委員の皆様にも地域猫活動の普及啓発に御協力いただくようお願いする。

【発言要旨】

寺町会長: 超音波式猫避け装置は効果があるのか。

事務局: 今回配備予定の装置は、他自治体でも採用しているものであり、一定の効果が期待できるものと思われる。

また、導入の目的は、地域猫活動をは進めるにあたり、猫が苦手な人にも活動に対する理解をしていただくためのツールの一つとして活用してもらうことである。

寺町会長: 愛媛県獣医師会では平成25年から野良猫(地域猫)対策支援事業を実施しており、 その資金の半分は、愛媛銀行に置いていただいている募金箱によるものであり、ま た、今年度からは県からも補助金をいただき感謝している。

> 本事業は毎年多くの申請があり、広く県民に周知されていて、猫の殺処分数減少の 一助になっているものと考えているので、引き続き継続していきたい。 各市町においても本事業に対する援助について検討をお願いしたい。

栗原委員: 松山市では地域猫活動を推進しており、リーフレットを動物病院やペットショップ に配置しているほか、市内3カ所でえひめイヌ・ネコの会と連携して地域猫活動セミナーを開催し、アドバイス等を行っている。

地域猫活動を実施している一宮団地では、不妊去勢手術を実施したことにより、当初60頭程度いた猫が今では20頭程度まで減少しており、手術の重要性が再確認された。

本年度から不妊去勢手術をするための捕獲箱の貸出や、不妊去勢手術の補助金として、一律2,000円から、雄4,000円、雌8,000円へ拡充を行い、1,156頭の補助を実施した。

また、市内各地区の代表者が集まる会合に参加し、地域猫活動の周知啓発を行っており、今後はポスターを作成し、更なる普及に務めることとしている。

高岸委員: 昨年12月に、猫の殺処分数ゼロを達成している国立市の動物愛護団体の方を招いて、行政担当者を対象とした座談会を開催した。

地域猫活動についての話合いを開催する市も出てきているので、県・市町には地域猫活動セミナーを複数回開催してもらい、この活動をさらに広げていってほしい。

また、地域猫活動に関する協議会等があると、県民の理解が進むと思うので、協議会等の設立について、あわせて各市町に検討をお願いしたい。

未だに野良猫への餌やりを禁止するよう広報している市があるので、餌やり禁止ではなく、不妊去勢手術を伴った管理された適切な餌やりを行う旨の啓発を実施してほしい。

川原委員: 私の店舗内にも地域猫活動や繁殖制限等に関するリーフレットを置いているが、読む人がほとんどおらず、ポスター掲示の方が効果的なので、ポスターを様々な場所に掲示してほしい。

寺町委員: 今回いただいた意見を基に効果的な施策を展開出来るよう、さらなるスピードアップを図っていきたいと思う。

また、災害時対応については、動物と人の距離感や価値基準を大事にしていきたい。

【その他】

白石委員: ニュースで聞かれる動物虐待の主な原因は、心の病気や、動物に対しての行政や市 民の無知や誤解から生じているように感じている。

> 私は、虐待を受けていたため保護団体に保護された猫を譲り受けて飼養しており、猫は以外に飼いやすいと気づかされているが、平気で猫の殺処分を進めてくる人も 多いので残念に思っている。

> 知人に猫の問題解決の研究を行っている人もいて、動物への正しい知識の普及啓発 が動物虐待や大震災時の同行避難等の問題を解決していくのではないかと思ってい る。

> 愛媛県住生活基本計画等策定委員会にも出席しているが、議題に動物に関するものは含まれていないことから、人も動物も同じ「命」と考え、環境・住宅・動物・少子高齢化等をバラバラに考えるのではなく、総合的に考え、ルールや基準を県民全体に対して誰にでも分かるようにしていかないと、本懇談会も「仏作って魂入れず」状態になるのではないかと危惧している。